

## 極め！改正民法 総整理講座

今からでも遅くない、「あやふやな知識」を本講座でスッキリ定着させましょう！

### 本講座の特色

1. 1000条を超える民法条文の約4分の1が改正されたので、そこに重きを置き特に「民法総則」「債権総論・各論」に範囲を限定しています。

代表的な「注意を要する項目」は以下のとおりです。

#### 「民法総則」

- ・消滅時効、法定利率、意思表示（錯誤）、代理に関する見直し

#### 「債権総論」

- ・保証、連帯債務、債権譲渡、債務引受、相殺、弁済に関する見直し

#### 「契約総論」

- ・定型約款に関する規定の新設
- ・契約解除の要件、危険負担に関する見直し

#### 「契約各論」

- ・売主の瑕疵担保（契約不適合）責任、消費貸借、賃貸借に関する見直し

2. オリジナルレジュメを使用して、改正点をワンポイントで解説していきます。

講義に使用する教材は、「レジュメ」と「判例六法」のみです。

レジュメの中にある**ピンク色の条文**が改正条文です。

内容が変わったものは要注意ですが、なかには文字表記が変わった程度のものもありますから講義でそれらは紹介していきます。

3. レジュメは、見開き2ページにて、1項目完結型です。

「全体像の把握」「細部の確認」「知識の整理・記憶」にはもってこいの教材に仕上げています。

主な参考文献は、以下のとおりです。

- ①アガルート民法テキスト
- ②過去問
- ③改正民法リーフ（法務省）
- ④新旧対照条文等

4. 「総整理の図表」「実態図」を数多く記載しています。

また「記憶の仕方」「語呂合わせ」を講義の中で解説していきますので、是非、本講座で民法の仕上げを目指して頂ければ幸いです。